

令和3年2月10日
四国電力株式会社

伊方発電所における通報連絡事象（令和3年1月分）および 通報連絡事象に係る報告書の提出について

- 令和3年1月に当社から愛媛県および伊方町ほか関係自治体に通報連絡した事象はありませんでした。
- 以下の通報連絡事象について、その後の調査結果を踏まえた原因と対策をとりまとめ、愛媛県および伊方町ほか関係自治体に報告書を提出いたしました。

事 象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所3号機 光ファイバ温度監視装置の異常信号の発信について	10月28日	11月10日	C

県の公表区分 A：即公表
B：48時間以内に公表
C：翌月10日に公表

(別紙) 伊方発電所における通報連絡事象の報告書概要

以 上

伊方発電所における通報連絡事象の報告書概要

1. 伊方発電所3号機 光ファイバ温度監視装置の異常信号の発信について

○事 象

伊方発電所3号機は第15回定期事業者検査中のところ、令和2年10月28日18時09分に光ファイバ温度監視装置^{※1}の異常を示す信号が発信したことから、保修員が現地を調査したところ、同装置に異常があることを確認しました。

調査の結果、同装置内の光スイッチ^{※2}の不調により、光信号の強度が通常よりも僅かに低下していることを確認したため、光スイッチの取り替えを実施し、10月30日13時25分、通常状態に復旧しました。

本事象によるプラントへの影響および環境への放射能の影響はありませんでした。

なお、事象発生から光スイッチ取替作業が完了するまでの間は、現地に監視人を配置するなど、火災のないことを適切に確認していました。

※1：ケーブルトレイ等における火災の発生を早期に感知するため、光ファイバケーブルにより周囲の空気温度を計測・監視する装置

※2：光信号の切り替えを行う装置

○原 因

本事象は、光スイッチ内部にある構成部品の一部が経年劣化することによって光信号の強度が低下し、警報が発信したものと推定しました。

○対 策

- ・光スイッチを予備品に取り替えました。
- ・今後、光スイッチの光信号強度を定期的を確認し、光信号強度が一定値以上に低下している場合には予備品に取り替えます。

